

*男女同一賃金

男女同一賃金をすすめるために

働く婦人は

みなが均等の機会を得て働くように協力しあいましょう
まず自分の賃金をしらべてみましょう 賃金をくみたてている
基本給や いろいろの手当の額 計算方法 昇給の基準などに
男女によってちがいがないか その理由はなにかを
男子労働者の協力を得て研究しましょう

労働組合は

職場の機会均等と 賃金の水準がまもられるように 男女同一
賃金を組合の政策としています
男女同一賃金をすすめるために 労使で話しあい 労働協約
にとりきめましょう
また 機関紙 研究会 討論会などを通じて 男女組合員の
理解を深めましょう

使用者は

職場の機会均等が 能率をたかめ 産業を繁栄にみちびくこ
とに 関心をもっています
就業規則や 職場の制度慣行をみなおし 労使が話しあって
男女同一賃金をすすめましょう
また 職業訓練をさかんにして 婦人の能力をたかめましょう

婦人団体は

ひろく男女の機会均等を目的として 婦人の地位の向上に努
めています
団体の新聞 雑誌 教育活動を通じて 男女同一賃金の理解
を深め その実現に協力しましょう

一人一人が

男女同一賃金を支持しましょう

職場の機会均等を実現するために

一人一人の人権がまもられるように

男女同一賃金をまもる法制

日本では

憲法 すべて国民は法の下に平等で 性別な
どによって 政治的 経済的 社会的に差別
されない

労働基準法 女子であることを理由として
賃金について 男子と差別的とりあつかいを
してはいけない

国際的には

国連憲章 性別などによる差別のない すべ
ての人の人権の尊重のために 国際協力をす
るのが 国連の目的である

世界人権宣言 だれでも どんな差別もうけ
ないで 同等の労働にたいして 同等の報酬
をうける権利がある

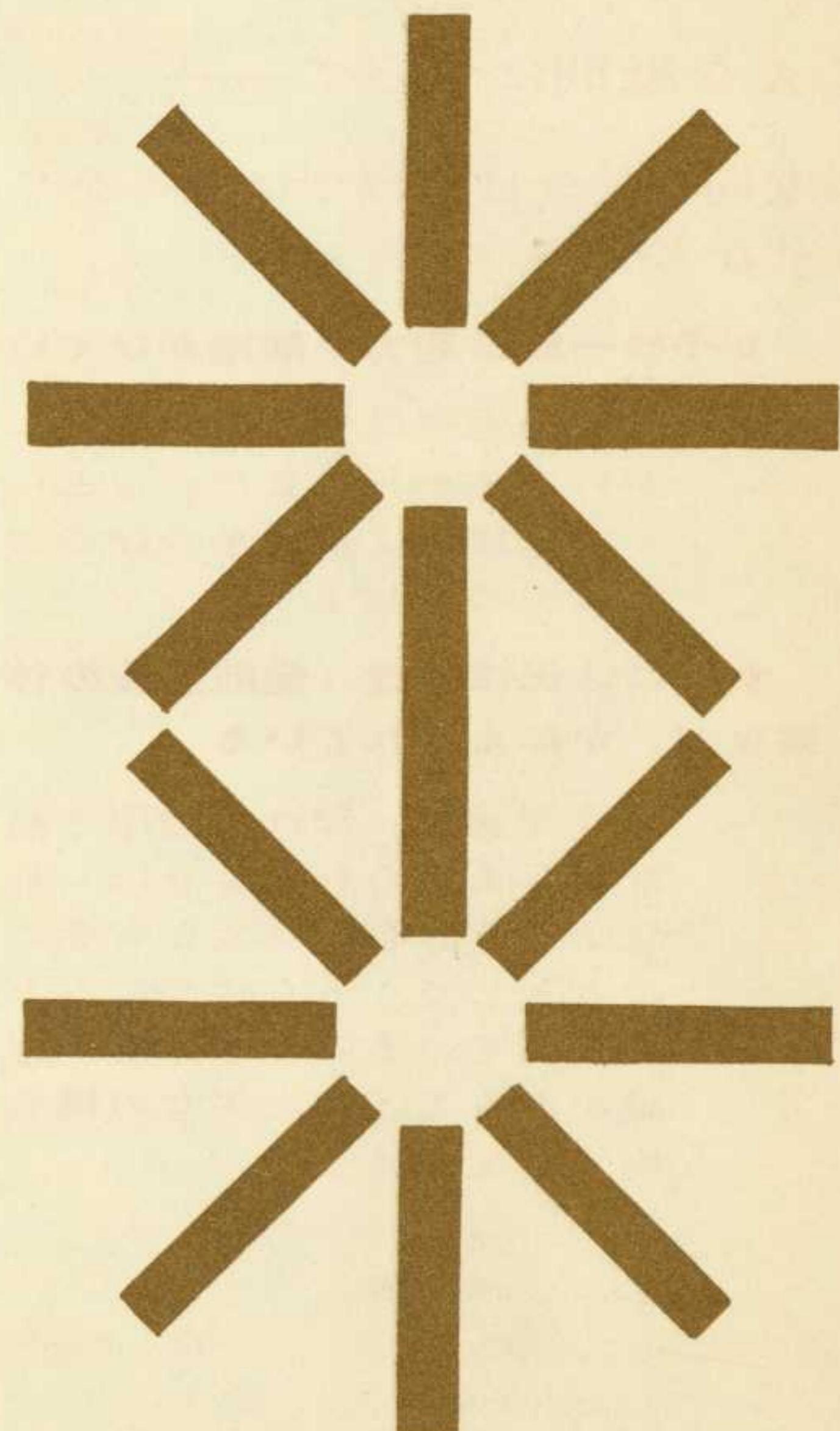
ILO男女同一賃金条約 加盟国は 性別に
よる差別待遇なしにきめられる 報酬率の適
用をすすめなければならない

ILO均等待遇条約 加盟国は 就用や職業
の面で 性別などによる すべての差別待遇
をなくして 均等待遇をすすめる政策を行な
わなければならない

このリーフレットの増刷 転載を希望される向
きは 労働省婦人少年局又は各都道府県の婦人
少年室に御連絡下さい

1961年9月 労働省婦人少年局

■第9回 働く婦人の福祉運動



労働省婦人少年局

リーフレット NO. 83

男女同一賃金をすすめましょう

男女同一賃金とは

性別による差別なしに 仕事におうじて
おなじ率の賃金を支払うことです

こんな疑問について――

男女同一賃金は無理ではないか?
なぜなら――

1. 女子は一般に能力や能率がひくい

――能力や能率は 人によってち
がいますから 女だからとい
って 賃金に差別をつけるこ
とはやめましょう

2. 女子には母性保護（産前産後の休
業など）が与えられている

――母性保護は 母性の健康と福
祉が まもられるように 社
会が当然しなければならない
こととして とくべつにみと
められているのですから 保
護があることは 男女の機会
均等に反しません

日本では賃金のきめ方が こみいっています
年令 勤続年数 学歴 扶養家族のあるなし など
いろいろのものをふくめて 賃金をきめるのがふつうです
その場合――

初任給

昇給

年令給

能力給

賞与

家族手当

その他の
賃金

のひとつひとつについて
女だからということで
差別的なとりあつかいをしないのが
男女同一賃金です

こんなことはありませんか？

ある会社では

初任給を男女でちがえてきめているので
高校を出て入社した一夫さんとゆき子さ
んは 年もしていることもおなじなのに
初任給は 一夫さん9000円 ゆき子さん
8000円と ちがって支給されました

ある会社では

労働協約で 昇給基準を男女で別々にき
めたので 仕事 学歴 経験年数 勤務
成績などがおなじでも 三郎さんは1年
に 800円昇給するのに よし子さんはそ
の半分の 400円しか昇給しませんでした

ある会社では

扶養家族のある男の人は 年や勤続年数
に関係なく だれでも家族手当を支給さ
れていますが 女には支給しないことにな
っていますから しげ子さんは扶養家
族があるのに 手当をもらえません

このように女であることだけを理由に 賃
金を差別して就業規則や労働協約をきめ
ると そのとりきめは無効になり それによ
って賃金を支給していると 労働基準法の
違反になることがあります

くわしいことは 近くの婦人少年室か
労働基準監督署に御相談下さい